

令和8年度天栄村奨学生募集のしおり

本制度は、学業や文芸・スポーツに秀でているにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に奨学資金を支給することで、教育の機会均等を図り、有為な人材育成を目的としています。

1 奨学資金

- (1) 金額 月額5万円 ※原則として返還義務はありません。
- (2) 期間 令和8年4月から学校で定めた教育課程の期間以内
※高校の既卒業者であっても大学在学中は応募可能です。（例：大学2年生から応募、なども可。）
- (3) 注意事項 同種類の奨学資金制度の貸与を受けることはできますが、給与を受けることはできません。（国の高等教育無償化に伴う「給付型奨学金」との併給もできません。）

※高等教育の修学支援新制度（授業料・入学会員減免）は給付型奨学金と合わせて支援する制度となっています。（この場合、村奨学金の給与は受けられません。）

また、令和7年度から拡充された多子世帯への授業料・入学会員減免制度も同様に、給付型奨学金が給付される場合がありますので、制度を活用する予定で村奨学金を申請する際は教育委員会へご相談ください。

2 募集期間 令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)午後5時締切り

3 募集対象

次の条件を満たしている方

- (1) 大学、大学院又は短期大学に在学している。
- (2) 本人又は保護者が天栄村に住所を有している。
- (3) 経済的な理由により修学が困難であること。

4 応募方法

出身高校を通して、校長の推薦により必要な書類を添えてお申し込みください。

(1) 申込用紙

ア 奨学資金給与申請書（様式第1号）

イ 奨学生推薦調書（様式第2号）

「天栄村奨学生推薦基準」により、校長が推薦してください。

ウ 選考調査票

当該校における申込者を記入してください。

エ 定期健康診断結果表

申込者が高校の在校時に受けた直近の健康診断結果を学校担当者が記入し、押印してください。なお、受診していない場合は、公的医療機関の健康診断書を添付してください。

オ 世帯調査承諾書

同一生計者全員（本人を含む）の署名と押印をしてください。

(2) 添付書類

ア 同一生計者全員の収入が分かるもの

- ① 令和7年度課税証明書 ※市町村発行のもの。源泉徴収票ではありません。
申請者本人含む同一世帯全員分（18歳以上）の課税証明書を添付してください。
- ② 令和7年度及び令和8年度年金改定通知書の写し ※障害者年金等受給者がいる場合
- ③ その他収入が分かるもの

例：雇用保険受給資格者証（両面）の写し

イ 「入学許可書の写し」又は「在学証明書」

ウ 高校最終学年の成績証明書

エ 自宅外観写真（可能な範囲で家屋全体が写っているもの。実態調査のために用います。）

(3) 申込先 事務担当(天栄村教育委員会教育課)まで郵送等により提出してください。

5 選考方法

- (1) 奨学生選考委員会において、書類審査の上、面接により決定します。
- (2) 面接は、7月末～8月初旬を予定しています。面接日は必ず出席できるよう調整してください。
- (3) 選考結果については、校長及び本人にお知らせします。

6 その他

- (1) 奨学生決定書交付式（8月中旬予定）に出席していただきます。
日程調整のうえ、保護者の方と必ず、出席願います。
- (2) 毎年度、家庭状況報告書及び成績証明書を提出していただきます。
- (3) 奨学生に決定された場合、写真、氏名、在学校名、出身高校名について、報道機関へ情報提供しますのであらかじめご承知の上、お申し込みください。

申込先 事務担当 天栄村教育委員会教育課

〒962-0503 福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑66番地（生涯学習センター）

電話 0248-82-2118